

2013 3/15

きらり伏見

市民しんぶん伏見区版



区役所ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/>

低炭素社会の実現に向けて、ご来庁の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

第7回

伏見の清酒新酒蔵出し 日本酒まつり

日時 3月23日(土)
9時30分~16時

会場 ①御香宮神社
②伏見夢百衆

内容 粕汁の販売、物産市等(きき酒会は完売しました。)

問合せ NPO法人伏見観光協会(☎622-8758) ①同神社(☎611-0559)②伏見夢百衆(☎623-1360)



春のお出かけ特集

春のスポーツフェスタ

日時 4月6日(土)10時30分~15時

会場 伏見桃山城運動公園

内容 お茶席(有料)、スポーツ体験、体力測定、足型測定等

問合せ 財団法人京都市体育協会(☎315-4581)

第41回 伏見区民ハイキング

伏見の身近な史跡を巡り、地域の魅力を再発見していただけるよう、いくつかの名所をコースに織り込みました。高低差の少ないフラットなコースですが、全長が長いので運動不足解消にも十分役立つのではないのでしょうか?老若男女を問わず奮ってご参加ください!



日時 4月7日(日)(雨天時は14日(日)に順延)、9時集合(伏見港公園総合体育館前 芝生広場)

コース 伏見港公園→「角倉了以」の碑→国道大手筋→下鳥羽小学校→鴨川河川敷→鳥羽離宮跡公園→北向山不動院→安楽壽院→竹田小学校→京都市立藤森中学校
*約8km、約3時間程度

参加条件 最後まで歩けること

費用 無料

申込み 3月25日(月)までに各学区体育振興会へ

問合せ 地域力推進室まちづくり推進担当
(☎☎611-1144 ☎☎642-3203 ☎☎571-6135)

第3回

ふかくさ・藤森桜並木ライトアップ ★★★きらめき・にぎわい・笑顔★★★

深草の疏水沿いの遊歩道を期間中ライトアップ。疏水の良さと桜の美しさを昼間だけでなく夜も楽しんでみませんか。

期間 4月4日(木)~16日(火)(予定)18時30分~21時30分

※コンサート:4月7日(日)

12時~15時頃 疏水沿い

19時~21時頃 ポポロヒロバ

落語・能楽:4月7日(日)

午後 西休寺内



会場 京阪「藤森駅」周辺の疏水沿い

問合せ 京・ふかくさ・藤森桜並木を愛でる会
(☎090-8884-6351)



第7回 桃山語り部の道桜まつり

日時 4月7日(日)10時~16時

会場 宇治川派流(京橋~であい橋河川沿い)

内容 地元小学生演奏会、水辺の賑わい市、リバーサイドドライブ、十石舟・三十石船運航

問合せ NPO法人伏見観光協会(☎622-8758)



過去の開催の様子

異動の際には各種手続きをお忘れなく

届出		持ち物	いつまでに・どこへ
住民異動届 住民転出届	市内で異動	印鑑、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類、委任状(代理人の場合) ※出張所で取り扱う住民異動届・住民転出届は区役所でも手続き可	14日以内に新住所地の区役所・支所市民窓口課、出張所へ
	市外へ転出		引越しまでに区役所・支所市民窓口課、出張所へ ※転出証明書は郵便でも請求可
国民健康保険・後期高齢者医療制度	市内で異動、市外へ転出、職場の健康保険等に加入・脱退	本人確認書類、保険証、印鑑、新しく保険に加入した場合は保険証、健康保険を脱退した場合は証明書(資格喪失証明書)	14日以内に区役所・支所保険年金課へ
原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカー	市外からの転入による新規登録	印鑑、前市町村のナンバープレート又は廃車証明書、本人確認書類(代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状)	区役所市民税課・支所課税課へ
	市外転出による廃車	印鑑、ナンバープレート、本人確認書類(代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状) ※市外への転出登録をする場合、廃車受理証明書が必要(区役所市民税課・支所課税課で発行)	
介護保険	市内で異動	印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証(持っている方のみ)、本人確認書類(代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状)	14日以内に新住所地の区役所・支所福祉介護課へ
	市外へ転出		転出の日までに区役所・支所福祉介護課へ

上記の問合せ
市民窓口課(☎611-1410 ☎642-3328 ☎571-6336)
出張所(☎921-0028 ☎631-2040)
保険年金課(☎611-1864 ☎642-3809 ☎571-6568)
市民税課(☎611-1529)課税課(☎642-3409 ☎571-6812)
福祉介護課(☎611-2278 ☎642-3603 ☎571-6471)

水道の
使用開始・中止の
ご連絡はお早めに!

お引越し等で水道の使用を開始又は中止される際は、1週間前までにご連絡をお願いします。

連絡・問合せ 上下水道局伏見営業所(☎641-8301、FAX 643-6296)、ただし、醍醐支所管内は、同山科営業所(☎592-3058、FAX 501-1746)